

# 令和2年度事業報告

## I 概況

平成5年4月1日に財団法人として設立された菊葉文化協会は、平成24年4月1日に公益財団法人に移行し、令和2年度は公益財団法人として9度目の事業年度であった。当年度は、新型コロナウイルスの感染が拡大したことから国の緊急事態宣言が2度にわたって発出され、皇居東御苑の閉園が計5ヶ月にも及ぶ等、厳しい情勢下であったが、皇室ゆかりの伝承文化・文化財についての調査研究、皇室ゆかりの伝承文化・文化財及び皇室の御活動等皇室関連事項の国民への紹介、皇室関連施設の参観者・入園者等に対する便宜の供与、皇室関連施設の維持管理への協力等の公益目的事業を中心に各種事業の推進に努め、文化の向上及び福祉の増進に寄与した。

### 1 公益目的事業

令和2年度は、皇居東御苑の臨時閉園等により公益目的事業の実施に大きな制約がかけられたことから、事業規模としては例年を大きく下回ることとなった。

皇室御一家(皇室カレンダー)の頒布数は、壁掛式で約9万部であった。

新たに、DVD「天皇皇后両陛下—令和を迎えて—」を発行した。また、図書としては、「三の丸尚蔵館収蔵品目録第6号 書跡 前田家伝来「古筆短冊手鑑」」、「図書寮叢刊 看聞日記 別冊」、「皇室制度史料 儀制 大嘗祭—」及び「京都御所・京都仙洞御所」を発行した。

皇居東御苑ガイド事業は、日本語ガイド、英語ガイド共に実施を見合わせた。

### 2 収益事業

収益事業も、皇居東御苑の臨時閉園等があったことによって例年を大きく下回った。

## II 事業規模

令和2年度の事業規模は、次の表のとおり、経常収益約1億68百万円、経常費用約1億88百万円で、当期経常増減額は約20百万円の赤字となった。公益目的事業2及び収益事業に係る出版物等頒布事業収益は約1億24百万円であった。

公益目的事業比率は、72.2%であった。

会計区分	事業区分	経常収益(千円)	割合(%)	経常費用(千円)	割合(%)
公益目的 事業会計	公1:調査研究事業	0	0	1,121	0.6
	公2:紹介・便宜供与事業	91,044	54.1	105,360	55.9
	公3:維持管理協力事業	28,023	16.7	29,616	15.7
	共通	1,888	1.1	0	0

	計	120,915	71.9	136,097	72.2
	収益事業会計	45,234	26.9	39,445	20.9
	法人会計	2,126	1.3	12,897	6.8
	合計	168,274	100	188,439	100

(端数四捨五入のため不突合がある)

### Ⅲ 具体的事業

#### 1 公益目的事業

(1) 公益目的事業1：皇室ゆかりの伝承文化・文化財及び皇室制度に関する調査研究、資料の収集等を行う事業（「調査研究事業」） 事業費 1,121千円

##### 1) 皇室ゆかりの伝承文化・文化財及び皇室制度に関する調査研究・資料収集事業

皇室ゆかりの伝承文化・文化財及び皇室制度について、美術史を専攻した学芸員や、宮内庁の三の丸尚蔵館・書陵部の研究職等の協力を得て、次の調査研究及び資料収集を実施した。

##### ① 三の丸尚蔵館収蔵の美術工芸品関連の調査研究及び資料収集

- ・ 三の丸尚蔵館収蔵品に関する調査研究・資料収集 4件
- ・ 三の丸尚蔵館収蔵作品に関する各種文献のデータ収集 1件
- ・ 三の丸尚蔵館収蔵写真史料の調査研究 1件

##### ② 皇室制度に関する歴史的調査研究及び資料収集

- ・ 旧大名家を始めとした地域資料と皇室に関する調査研究 1件

##### 2) 皇室ゆかりの伝承文化・文化財及び皇室制度に関する研修会等開催事業

一般社団法人「企業と生物多様性イニシアティブ」が主催する「いきもの観察オンラインイベント～都心の緑地を訪ねて」に協力し、このイベントにオンラインで参加（無料）する一般市民、企業緑地担当者、自治体職員等に対して、皇居東御苑の正確な知識情報を紹介した。

(2) 公益目的事業2：皇室ゆかりの伝承文化・文化財及び皇室の御活動等皇室関連事項を広く国民に紹介する事業並びに皇室関連施設の参観者・入園者等に対して便宜を供与する事業（「紹介・便宜供与事業」） 事業費 105,360千円

##### 1) 皇室ゆかりの伝承文化・文化財を広く国民に紹介する事業

##### ① 三の丸尚蔵館の展覧会図録の発行・頒布

宮内庁が行う三の丸尚蔵館の展覧会に合わせて、展覧会図録を発行し、頒布した。

回	展覧会名	発行年月	発行部数(部)	単価(円)
86	海と山のあいだ—近代日本の風景描写	2.7	600	1,600
87	名作を伝える—明治天皇と美術	2.10	500	1,600

② 皇室ゆかりの伝承文化・文化財及び皇室制度に関する図書の発行・頒布

新たに図書「三の丸尚蔵館収藏品目録第6号 書跡 前田家伝来「古筆短冊手鑑」、  
「図書寮叢刊 看聞日記 別冊」及び「皇室制度史料 儀制 大嘗祭一」を発行した。  
また、京都の御所・離宮の新たな解説書の上巻として、「京都御所・京都仙洞御所」を  
発行した。

また、当協会が発行（編集）した図書「皇室制度史料」・「図書寮叢刊」・「三の丸  
尚蔵館収藏品目録」・「皇居東御苑セルフガイドブック」・「皇居東御苑の草木図鑑」  
等を頒布した。

③ 皇室ゆかりの伝承文化・文化財に関する解説小冊子等の頒布

当協会が発行した皇室ゆかりの伝承文化・文化財に関する解説小冊子「皇居のしお  
り」・「京都御所」・「仙洞御所」・「桂離宮」・「修学院離宮」のほか、当協会が製  
作した絵葉書、図書カード、一筆箋等を頒布した。

④ 皇室ゆかりの伝承文化・文化財を紹介する DVD の頒布

当協会が制作した皇室ゆかりの伝承文化・文化財を紹介する DVD「皇室の伝統文化」・  
「雅楽」・「正倉院」・「正倉院宝物の美と技」・「皇居をたずねて」・「御所・離宮」  
等を頒布した。

⑤ 皇室ゆかりの伝承文化「雅楽」に関する解説小冊子の製作・無償配布等

解説小冊子「雅楽」を製作して無償配布した。また、千代田区の小中学校の雅楽見学  
会用に無償提供した。

	日本語（部）	英語（部）
雅楽	12,000	1,300

（注）日本語版は日本宝くじ協会、英語版は霞会館からの助成

⑥ 京都御所における文化紹介事業に対する協力

宮内庁が令和2年11月に行った「「京都御所 宮廷文化の紹介」＜令和2年秋＞」  
に際して、伝統的な文化紹介事業（献花、人形飾り付け等）に協力した。

1件 337千円

2) 皇室の御活動等を広く国民に紹介する事業

① 皇室の御活動等を紹介する DVD の発行・頒布

天皇皇后両陛下の御活動等を紹介した DVD「天皇皇后両陛下—令和を迎えて—」を新た  
に発行した。また、上皇上皇后両陛下の御在位中の御活動等を紹介した DVD「天皇皇后両  
陛下の一年～ご譲位を前にされて～」等を頒布した。

② 「皇室御一家」（皇室カレンダー）の発行・頒布

皇室の御動静、御活動等を紹介する令和3年版「皇室御一家」（皇室カレンダー）の  
壁掛式・卓上型及び化粧箱を発行し、頒布した。

発行年度	発行年版	壁掛式（部）	卓上型（部）	化粧箱（個）
平成24年度	平成25年版	95,500	13,200	5,600
平成25年度	平成26年版	93,800	14,000	5,300
平成26年度	平成27年版	98,100	16,000	5,900
平成27年度	平成28年版	94,100	14,700	7,600
平成28年度	平成29年版	92,000	12,700	7,800
平成29年度	平成30年版	94,000	17,300	8,000
平成30年度	平成31年版	122,600	33,000	15,300
令和元年度	令和2年版	120,200	27,800	11,800
令和2年度	令和3年版	92,300	13,600	10,000

### 3) 皇室関連施設の参観者・入園者等に対して便宜を供与する事業

#### ① 皇居・御所離宮等に関する解説パンフレットの製作・無償配布

宮内庁が行う皇居・京都仙洞御所・桂離宮・修学院離宮の参観に際し、各施設の解説パンフレットを製作して無償配布するとともに、正倉院正倉外構公開に際し、正倉院の解説パンフレットを無償配布した。 (単位：部)

	日本語	英語	中国語	フランス語	スペイン語
皇居	82,000	30,000	30,000	5,000	3,000
京都仙洞御所	39,000	15,000	7,000	2,000	—
桂離宮	69,000	20,000	20,000	3,000	—
修学院離宮	38,000	5,000	2,000	2,000	—

(注) 日本語版は日本宝くじ協会、外国語版は霞会館からの助成

#### ② 皇居・御所離宮における参観者に対する参観案内映像の提供

宮内庁が行う皇居・京都御所・京都仙洞御所・桂離宮・修学院離宮の参観に際し、映像設備により参観案内映像を提供した。

#### ③ 皇室ゆかりの伝承文化・文化財等に関する模型の展示

当協会が製作した信任状捧呈式の際に用いられる馬車列に関する模型を窓明館で一般展示した。

#### ④ 皇居東御苑の利用者への便宜供与

ア 皇居東御苑の案内板、説明板、小型地図誘導板、ガイドポストの適切な維持管理に努めた。

イ 皇居東御苑に関する解説パンフレットを製作して入園者等に無償配布した。

	日本語（部）	英語（部）	中国語（部）	韓国語（部）
皇居東御苑	212,000	60,000	19,000	4,000

(注) 日本語版は日本宝くじ協会，外国語版は霞会館からの助成

⑤ 皇居東御苑ガイド事業

皇居東御苑ガイド事業は平成22年の開始以来好評を得てきたが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、令和2年2月29日からガイド事業の実施を休止した。このため、令和2年度においてはガイド事業を実施していない。

(3) 公益目的事業3：皇室関連施設における環境の保全，維持管理等に対する協力事業  
(「維持管理協力事業」) 事業費 29,616千円

① 皇室関連施設における利便増進業務の実施

令和2年度は、競争入札等の結果、次の4業務を宮内庁から請け負って皇室関連施設における利便増進業務を実施した。

- ア 三の丸尚蔵館観覧者管理業務
- イ 皇居東御苑管理業務
- ウ 京都仙洞御所ほか管理補助業務
- エ 正倉院「正倉」外構監視業務

② 皇居東御苑における動植物のモニタリング調査

平成23年度から5か年計画で皇居東御苑内の20本の樹木について幹肥大成長及び樹木伸長に関する学術調査を実施した。専門家に依頼して、集積したデータの分析・調査結果のとりまとめを行い、その報告書をホームページ上で公開している。

2 収益事業

事業費 39,445千円

京都御所の参観者等及び皇居東御苑の入園者に対し、参観・入園の記念となる品々、飲料等を販売した。

3 その他

(1) 賛助会員

令和2年度末の賛助会員は、個人会員149人、団体会員16社であった。

	28年度末	29年度末	30年度末	元年度末	2年度末
個人会員(人)	196	176	156	161	149
団体会員(社)	15	14	15	15	16

(2) ホームページの充実

分かりやすく利用しやすいホームページとなるよう、適時に内容の充実を図った。

(3) 関係団体との連携

千代田区観光協会を始め関係団体との連携を図った。

## IV 理事会及び評議員会の開催実績

### 1 理事会の開催

#### (1) 第1回 理事会（みなし決議）

- ① 日時 令和2年6月8日（月）
- ② 方法 決議の省略の方法
- ③ 議案

第1号議案 令和元年度事業報告・附属明細書について

第2号議案 令和元年度財務諸表等について

第3号議案 定時評議員会の開催について

第4号議案 理事候補者の推薦について

この議案は理事全員の同意の意思表示を得たので、理事会の決議があったものとみなされた。

#### (2) 第2回 理事会（みなし決議）

- ① 日時 令和3年1月14日（木）
- ② 方法 決議の省略の方法
- ③ 議案 評議員会の開催について

この議案は理事全員の同意の意思表示を得たので、理事会の決議があったものとみなされた。

#### (3) 第3回 理事会（みなし決議）

- ① 日時 令和3年3月10日（水）
- ② 方法 決議の省略の方法
- ③ 議案

第1号議案 令和3年度事業計画書及び収支予算書について

第2号議案 評議員会の開催について

この議案は理事全員の同意の意思表示を得たので、理事会の決議があったものとみなされた。

### 2 評議員会の開催

#### (1) 第1回 評議員会（みなし決議）

- ① 決議日 令和2年5月15日（金）
- ② 方法 決議の省略の方法
- ③ 議案

第1号議案 評議員の選任について

第2号議案 評議員の選任について

第3号議案 理事の選任について

第4号議案 理事の選任について

この議案は評議員全員の同意の意思表示を得たので、評議員会の決議があったものとみなされた。

(2) 第2回 定時評議員会 (みなし決議)

① 日時 令和2年6月24日 (水)

② 方法 決議の省略の方法

③ 議案

第1号議案 令和元年度事業報告について

第2号議案 令和元年度財務諸表等について

第3号議案 任期満了に伴う評議員の選任について (11件)

第4号議案 理事の選任について (2件)

この議案は評議員全員の同意の意思表示を得たので、第1号議案については評議員会に報告があったものとみなされ、第2号議案以下については評議員会の決議があったものとみなされた。

(3) 第3回 評議員会 (みなし決議)

① 日時 令和3年2月1日 (月)

② 方法 決議の省略の方法

③ 議案 監事の選任について

この議案は評議員全員の同意の意思表示を得たので、評議員会の決議があったものとみなされた。

(4) 第4回 評議員会 (みなし決議)

① 日時 令和3年3月18日 (木)

② 方法 決議の省略の方法

③ 議案 令和3年度事業計画書及び収支予算書について

この議案は評議員全員の同意の意思表示を得たので、評議員会の決議があったものとみなされた。

**【附属明細書】**

令和2年度の事業報告には、定款第11条第1項第2号及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。